

令和4年度安全報告書

八甲田ロープウェー株式会社

1. 利用者の皆様へ

当社の索道事業に対して、日ごろのご利用とご理解、誠に有難うございます。

当社は、経営方針の第一に安全輸送を掲げ、法令の遵守とともに従来から役職員一丸となり安全輸送の確保に努めています。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取組みや安全の実態について、自ら振り返るとともに、広くご理解いただくために公表するものです。

八甲田ロープウェー株式会社

代表取締役社長執行役員 澤田 博史

2. 基本方針と安全目標

基本方針

当社の経営方針の第一は、安全輸送です。「安全基本方針」を次のように掲げ、社長以下従業員に周知・徹底しております。

- (1) 安全の確保は、輸送の生命である。
- (2) 規定の遵守は、安全の基礎である。
- (3) 執務の厳正は、安全の要件である。

安全目標

安全基本方針を理解するとともに遵守し、安全輸送に努めています。

3. 事故等の発生状況（令和4年度）

（1）索道運転事故（索道人身傷害事故）

令和4年度における索道運転事故はありませんでした。引き続き事故防止に努めます。

（2）災害（地震や暴風雨、豪雪など）

令和4年度、災害における運行停止はありませんが、強風や雷、大雨等の72日間、安全確保の為、運休致しました。

（3）インシデント（事故の兆候）

令和4年度における国土交通省へのインシデント報告事項はありませんでした。

（4）行政指導等

令和4年度における行政指導等はありませんでした。

4. 運輸の安全確保のための取組み

（1）人材教育

当社では、安全輸送のため、新入社員訓練等、索道協会及び運輸局開催の研修会に参加致しております。営業開始前には朝礼にて安全指導等、施設及び取扱いについての安全教育を実施しております。

（2）緊急時対応訓練

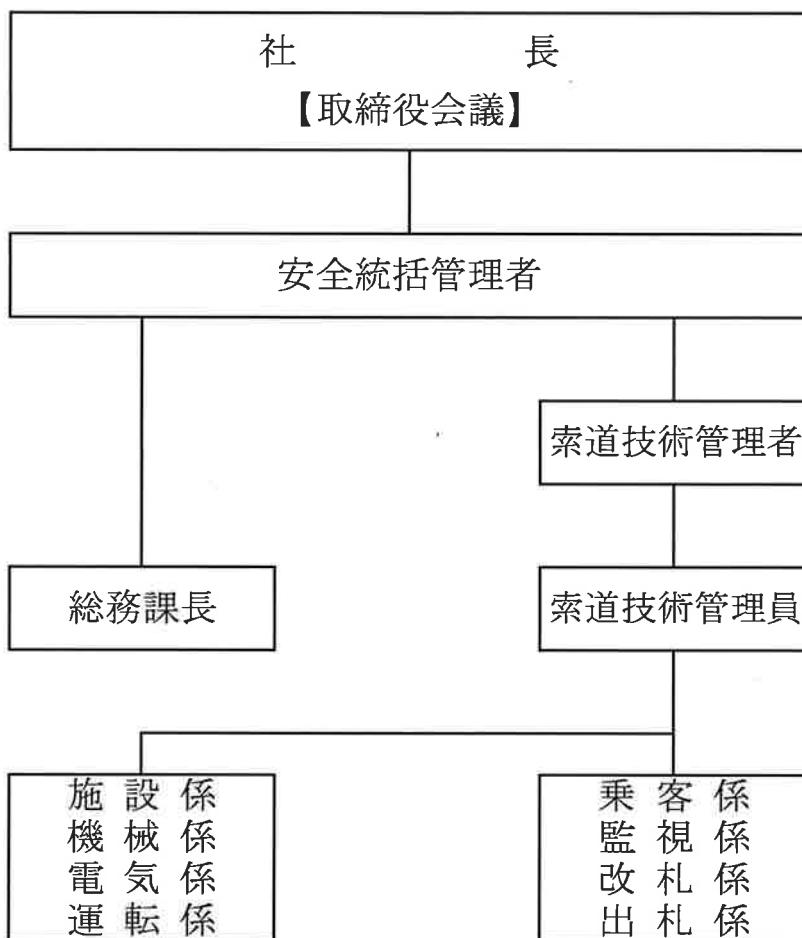
定期的に、職員一同にて救助訓練を実施しております。

（3）安全のための投資と支出

安全の維持・向上のため、設備の新設・改修等積極的に改善しています。令和4年度には、線路整備として、受索輪61輪の交換を実施し、安全確保に努めました。

5. 当社の安全管理体制 (当社「安全管理規程」第3条、第4条)
社長をトップとする安全管理組織を構築し、各責任者の責務を明確にしており、日々の業務に反映させております。

有資格者の役割・責任・権限は次のとおりです。



社長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	索道事業の輸送の安全の確保に関する業務を統括管理する。
索道技術管理者	安全統括管理者の指揮の下、索道の運行の管理、索道施設の保守の管理その他の技術上の事項に関する業務を統括する。
索道技術管理員	索道技術管理者の指揮の下、索道技術管理者の行う職務を補佐する。

6. 利用者の皆様の連携とお願い

(1) 乗車時の注意事項

1. 搬器（ゴンドラ）のご乗降の際は、係員の案内にご協力下さい。
2. 雷・強風時は、安全のためロープウェーの運転を一時休止又は運休することがございます。
3. ロープウェーが途中停止した時は、係員の案内にご協力下さい。
4. 停留場内にて、火災等事故が発生したときは、係員が誘導、ご案内致します。

7. お問い合わせ先

安全報告書へのご感想、当社の安全への取組みに対するご意見・ご要望その他お気付きの点がありましたら、下記にご連絡下さい。

青森県青森市荒川字寒水沢 1-1-2

八甲田ロープウェー（株）

TEL 017-738-0343 FAX 017-738-5061

E-mail info@hakkoda-ropeway.jp

令和5年 6月 15日